

国体検討懇話会

検討結果報告書

平成25年(2013年)1月7日

国体検討懇話会

はじめに

国民体育大会（国体）は、日本国内最大のスポーツの祭典である。

国体は、昭和21年（1946年）に、京都を中心とした京阪神地方で第1回大会が開催され、以降、平成24年（2012年）で第67回を数えるに至った。

滋賀県では、昭和56年（1981年）に第36回国民体育大会が『水と緑にあふれる若さ』のスローガンのもと『びわこ国体』と名付けて開催された。

この大会の開催を契機に地域に根付き、今も高いレベルを維持している競技もあるなど、現在なお人びとの心に残る数々の思い出も含め、「びわこ国体」は滋賀にハード・ソフト両面での遺産を残したと言える。

一方国体は、昭和63年（1988年）の第43回京都国体から2巡目の開催となっているが、以降時代を取り巻く状況は大きく変化した。

経済情勢の低迷等を背景とする企業スポーツの停滞、地方の財政事情の悪化や、この間進んだスポーツの国際化等を通じ、スポーツと国民の関係も大きく様変わりをしている。

国体についても、スポーツ振興、地域活性化や開催地への経済効果などの意義が期待される一方、開催地の財政負担、総合優勝のみを目的とする一過的で無理な強化策などの問題が提起されている。

こうした状況のもと、国体主催者のひとつである（公財）日本体育協会においても、「大会の充実・活性化」と「大会運営の簡素・効率化」を柱とする国体改革を進めようと議論が続いているところである。

国体は各都道府県の持ち回りで開催されることとなっており、滋賀県では2巡目国体の開催を、平成36年（2024年）に想定しなければならない状況にある。

「国体検討懇話会」は、こうした状況のもと、時代の流れに沿った「滋賀らしい国体」のあり方について検討するため、平成24年（2012年）に設置され、5月以来4回にわたり議論を深めてきたところである。

このたびその結果を取りまとめたので、次のとおり報告する。

国体検討懇話会では、こうした状況を踏まえつつ、滋賀で将来2巡目国体を開催する「意義」について検討を行い、その意義を以下の5点に整理した。

夢育て

滋賀の次世代を担う子どもや若者たちが、スポーツの意義や楽しさに触れ、夢を育てるきっかけとできる。

スポーツの推進・健康育て

老若男女、障がいの有無に関係なく、あらゆる人びとがスポーツに親しみ、生涯にわたり健康な生活を送るきっかけとできる。

人育て

スポーツを通じ、郷土を愛し、地域を支えることのできる人材を育てることができる。

地域育て

未来の滋賀に有形・無形の資産を残すことで、持続可能で活力ある地域社会の形成に資することができる。

滋賀のファン育て

全国から滋賀を訪れる多くの人びとに、滋賀の魅力を伝える格好の機会とできる。

財政事情に配慮した開催方法など、検討すべき事項はあるものの、懇話会としては、国体を開催することによって、滋賀に住む人びとの「暮らしの質」を高め、「絆」を深める契機となるものとする。

このような観点から、滋賀で国体を準備・開催する際に、ひとつひとつの課題を解決していく上で掲げるべき「目標」を次の6点に集約、整理した。

いずれも「滋賀の特性」や、「滋賀の持つ力」を活かすことを意識して議論を行い、整理したものである。

これらの目標に沿った国体の準備や開催の過程で、滋賀の抱える様々な課題～例えば子どもの体力向上や女性のスポーツ離れといったスポーツを取り巻く課題、子どもたちの生きる力を育み、社会全体で子どもの育ちを支えていくという教育課題、コミュニティの弱体化や少子高齢化への対応、医療費の抑制や活力あるまちづくりにつながる健康生活の促進、といった社会的課題～の解決に向けたきっかけが生まれるような取り組みが進むことを期待したい。

【滋賀で国体を開催する際に掲げるべき「目標」】

1 滋賀をスポーツで元気にする国体

- 少子高齢化社会を見据え、国体を滋賀のあらゆる人びとが健康づくりへの関心を高め、行動につなげる契機とし、将来にわたり活力のある地域社会を維持する基盤を形成する。
- 国体をきっかけに、これまでスポーツに関わる事がなかった人も含め、滋賀のあらゆる人びとが、将来にわたり持続的にスポーツを「する」「みる」「支える」ことのできる環境づくりにつなげる。

2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる国体

- 自分たちが主役となる国体に、準備の早い段階から、子どもや若者が主体的に関与できる機会を確保するとともに、世代間の交流を促進する。
- 自ら進んで国体の準備や開催に関わり、スポーツを身近に体験することを契機として、心身ともにたくましく、思いやりの心を持った子どもたちの育成につなげる。
- 女性の視点による国体準備や運営に配慮することを通じ、女性がよりスポーツに親しむことのできる環境づくりにつなげる。

Ⅲ 国体開催にあたっての課題と、対処の方向性について

本懇話会では、滋賀で国体を開催するにあたって想定される課題について議論を行い、その対処の方向性を以下のとおり整理した。

平成36年に想定される国体を、時代の流れに沿った「滋賀らしい国体」とするためには、先に述べたとおり、財政の問題をはじめ、様々な課題を克服する必要があると考えられるが、先に掲げた「6つの目標」の実現に向け、以下に示した対処の方向性を踏まえ、今後具体的な方策を検討されることを期待する。

1 県民参加

① 健康づくり

- 少子高齢化の進展を見据え、県民が生涯健康に過ごすことができる生活習慣を身につけられるよう、啓発や、日常生活で取り組む運動等の普及を国体準備、開催の過程を通じ推進する必要がある。

② スポーツの裾野の拡大

- 国体準備の過程で、スポーツに触れたことのない人や、スポーツに関心がない人もスポーツに触れ、親しむ機会を設ける必要がある。
- デモンストレーションスポーツについても、国体の一環として充実に努める必要がある。
- 普段スポーツをしない人が国体に関心を持ち、ひいてはスポーツに関心を持つことができるよう、積極的な発信方法を検討する必要がある。

③ 子どもや若者、女性の参画

- 国体準備の早い段階から、子どもや若者、女性が国体準備や運営に主体的に関わることができる機会の確保に努める必要がある。
- 大学生等をサポーターとした、子どもたちがスポーツに触れ、国体について理解を深める機会を積極的につくる必要がある。

④ 多様な立場のひとの参画

- 障がい者や高齢者等、多様な視点も反映した国体準備・施設整備等を行う必要がある。

⑤ 幅広い県民の関与

- 県民が、それぞれの立場で主体的に国体準備や運営に参画しやすい仕組みをつくる必要がある。
- 早い時期から募金を募るなど、国体に対する県民の広範な支援が得られる仕組みをつくる必要がある。

4 施設の確保・競技運営

① 創意工夫のもとでの施設確保・競技運営

- 大学や企業等、民間の施設も含めた、県内にある既存施設の有効活用を図る必要がある。
- 国体が終わってからも多くのひとが利用できるよう、スポーツ施設としてだけでなく、防災機能も含めた、多機能性を有した施設の整備を検討する必要がある。
- 他府県との連携協力のもと、国体に関する施設や設備等の共同調達や利用についても検討する必要がある。
- 選手が競技に集中できるよう、選手の立場に立った競技運営や、宿泊施設の確保に努める必要がある。

② 環境への配慮

- 施設整備にあたり、自然エネルギーの活用等、環境に最大限配慮する必要がある。
- 国体準備や開催の過程を通じ、環境負荷を極力少なくできるよう配慮する必要がある。

③ 施設整備を行う際の留意点

- 広域防災拠点としての整備の可能性について、積極的に検討を行う必要がある。
- 「全国障害者スポーツ大会」の開催も念頭に置き、ユニバーサルデザインによる施設改修や整備を徹底する必要がある。
- 国体後の適正な利活用が図れるよう、施設規模については慎重に検討し、場合によっては仮設等の対応も検討する必要がある。

④ 民間活力の導入

- 滋賀の大学、地元企業や各種団体が、国体に向けての施設整備や競技運営等に対する協賛・支援等を行いやすいような仕組みをつくる必要がある。
- 施設整備にあたっては、可能な限り民間活力の導入による財政支出抑制に努めつつ、地域経済の活性化につなげる必要がある。

⑤ 主会場確保と競技会場選定

- 陸上競技の開催基準に合致した施設がないなど、主会場の確保が喫緊の課題であり、整備も含めた対処方針を早急に定める必要がある。
- 施設面での課題に対処するため、各競技会場選定等の議論をできる限り早期より行う必要がある。

おわりに

1. 「ジュニア部会」の活動について

本懇話会では、国体検討にあたり、将来開催される国体への出場や、運営に関わることが想定されるジュニア層の意見を議論に反映するため、懇話会内に「ジュニア部会」を設置した。

県内の小・中・高校生と、大学生のコーディネーターは「ジュニアリポーター」として、今年度開催された「ぎふ清流国体」を取材し、意見交換を行う等の活動を行った。

得られた意見については、本報告書にも反映しているが、部会の活動そのものが、ジュニア層が国体についての関心を高め、主体的に考える機会にできたと考えている。

また、今後想定される国体開催に備え、準備の早い段階から子どもや若者が関与する機会を積み重ねていくこと自体が、ひとつの「滋賀らしさ」につながるものと考えている。

国体準備の過程に、何らかの形で子どもや若者の主体的な関与が継続して得られるような仕組みづくりを期待したい。

2. 「新しい国体像」の発信をめざす

平成23年8月に「スポーツ基本法」が施行された。

その「前文」の中では、「スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである」ことが謳われている。さらに、「スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である」ことが示されるなど、スポーツの社会的役割の重要性が改めて確認されたところである。

一方、国体に関しても、（公財）日本体育協会において、現在国体表彰制度の見直し等も含めた改革が検討されている。その内容については様々な議論があるものの、滋賀での国体開催時には一定の改革が行われることも想定しなければならない。

こうしたスポーツに対する社会の要請や、国体改革の動向を踏まえながら、滋賀で国体を開催する際は、国体開催年における一過性の結果のみを目的とするのではなく、あくまで国体の「先」にある滋賀のスポーツ推進や、持続可能で活力ある地域社会づくりを目的として行われるべきものとする。

滋賀で将来開催される国体が、全国に「新しい国体像」を発信できる、「滋賀らしさ」にあふれた魅力ある大会となることを期待したい。

参 考 资 料

5. 会期

- 冬季 12月～2月末日（5日間以内）
- 本大会 9月中旬から10月中旬（11日間以内）
- 全国障害者スポーツ大会 国体（本大会）終了後、引き続き開催（3日間）

6. 表彰

- 総合表彰
天皇杯（男女総合） 皇后杯（女子総合）
- 競技別表彰
- いずれも都道府県対抗で実施

7. 競技種目

※第74回大会（平成31年）～第77回大会（平成34年）

- 本大会正式競技

【毎年実施競技】36競技

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、山岳、カヌー、アーチェリー、空手道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

【隔年実施競技】1競技

銃剣道（※クレール射撃）

- 公開競技
- デモンストレーションスポーツ
- 特別競技 1競技
高等学校野球

国民体育大会開催地および開催予定地【昭和21年～】

(1巡目)

(2巡目)

| 年度 | 回数 | ブロック | 開催地 | 年度 | 回数 | 地域 | ブロック | 開催地 | 備考 |
|--------|----|--------|-------------|--------|----|----|------|-------|------------------|
| 昭和21年度 | 1 | 関西 | 近畿地区 | 昭和63年度 | 43 | 中 | 近畿① | 京都 | |
| " 22年度 | 2 | 中部 | 石川 | 平成1年度 | 44 | 東 | | 北海道 | |
| " 23年度 | 3 | 九州 | 福岡 | " 2年度 | 45 | 西 | | 福岡 | |
| " 24年度 | 4 | 関東 | 東京 | " 3年度 | 46 | 中 | 北信越① | 石川 | |
| " 25年度 | 5 | 中部 | 愛知 | " 4年度 | 47 | 東 | | 山形 | |
| " 26年度 | 6 | 中国・四国 | 広島 | " 5年度 | 48 | 西 | | 香川・徳島 | |
| " 27年度 | 7 | 北海道・東北 | 福島・宮城・山形 | " 6年度 | 49 | 中 | 東海① | 愛知 | |
| " 28年度 | 8 | 中国・四国 | 愛媛・香川・徳島・高知 | " 7年度 | 50 | 東 | | 福島 | |
| " 29年度 | 9 | 北海道・東北 | 北海道 | " 8年度 | 51 | 西 | | 広島 | |
| " 30年度 | 10 | 関東 | 神奈川 | " 9年度 | 52 | 中 | 近畿② | 大阪 | |
| " 31年度 | 11 | 関西 | 兵庫 | " 10年度 | 53 | 東 | | 神奈川 | |
| " 32年度 | 12 | 中部 | 静岡 | " 11年度 | 54 | 西 | | 熊本 | |
| " 33年度 | 13 | 中部 | 富山 | " 12年度 | 55 | 中 | 北信越② | 富山 | |
| " 34年度 | 14 | 関東 | 東京 | " 13年度 | 56 | 東 | | 宮城 | |
| " 35年度 | 15 | 九州 | 熊本 | " 14年度 | 57 | 西 | | 高知 | |
| " 36年度 | 16 | 北海道・東北 | 秋田 | " 15年度 | 58 | 中 | 東海② | 静岡 | |
| " 37年度 | 17 | 中国・四国 | 岡山 | " 16年度 | 59 | 東 | | 埼玉 | |
| " 38年度 | 18 | 中国・四国 | 山口 | " 17年度 | 60 | 西 | | 岡山 | |
| " 39年度 | 19 | 中部 | 新潟 | " 18年度 | 61 | 中 | 近畿③ | 兵庫 | |
| " 40年度 | 20 | 東海 | 岐阜 | " 19年度 | 62 | 東 | | 秋田 | |
| " 41年度 | 21 | 九州 | 大分 | " 20年度 | 63 | 西 | | 大分 | |
| " 42年度 | 22 | 関東 | 埼玉 | " 21年度 | 64 | 中 | 北信越③ | 新潟 | |
| " 43年度 | 23 | 北信越 | 福井 | " 22年度 | 65 | 東 | | 千葉 | |
| " 44年度 | 24 | 九州 | 長崎 | " 23年度 | 66 | 西 | | 山口 | |
| " 45年度 | 25 | 東北 | 岩手 | " 24年度 | 67 | 中 | 東海③ | 岐阜 | |
| " 46年度 | 26 | 近畿 | 和歌山 | " 25年度 | 68 | 東 | | 東京 | 決定 |
| " 47年度 | 27 | 九州 | 鹿児島 | " 26年度 | 69 | 西 | | 長崎 | 決定 |
| " 48年度 | 特別 | - | 沖縄 | " 27年度 | 70 | 中 | 近畿④ | 和歌山 | 決定 |
| " 48年度 | 28 | 関東 | 千葉 | " 28年度 | 71 | 東 | | 岩手 | 内定 |
| " 49年度 | 29 | 関東 | 茨城 | " 29年度 | 72 | 西 | | 愛媛 | 内定 |
| " 50年度 | 30 | 東海 | 三重 | " 30年度 | 73 | 中 | 北信越④ | 福井 | 内々定(開催申請書提出順序了解) |
| " 51年度 | 31 | 九州 | 佐賀 | " 31年度 | 74 | 東 | | 茨城 | 内々定(") |
| " 52年度 | 32 | 東北 | 青森 | " 32年度 | 75 | 西 | | 鹿児島 | 内々定(") |
| " 53年度 | 33 | 北信越 | 長野 | " 33年度 | 76 | 中 | 東海④ | 三重 | 内々定(") |
| " 54年度 | 34 | 九州 | 宮崎 | " 34年度 | 77 | 東 | | | |
| " 55年度 | 35 | 関東 | 栃木 | " 35年度 | 78 | 西 | | | |
| " 56年度 | 36 | 近畿 | 滋賀 | " 36年度 | 79 | 中 | 近畿⑤ | | |
| " 57年度 | 37 | 中国 | 島根 | " 37年度 | 80 | 東 | | | |
| " 58年度 | 38 | 関東 | 群馬 | " 38年度 | 81 | 西 | | | |
| " 59年度 | 39 | 近畿 | 奈良 | " 39年度 | 82 | 中 | 北信越⑤ | | |
| " 60年度 | 40 | 中国 | 鳥取 | " 40年度 | 83 | 東 | | | |
| " 61年度 | 41 | 関東 | 山梨 | " 41年度 | 84 | 西 | | | |
| " 62年度 | 42 | 九州 | 沖縄 | " 42年度 | 85 | 中 | 近畿⑥ | | |

※大会開催の地域区分と順序(日本体育協会「国民体育大会開催基準要項」より)

- (1) 大会開催の地域区分は東、中及び西地区とし、輪番に開催する。
- (2) 東、中及び西の地域並びにブロックの区分は次表のとおりとする。

| 地区 | ブロック | 都道府県名 |
|----|------|--------------------------|
| 東 | 北海道 | 北海道 |
| | 東北 | 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 |
| | 関東 | 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨 |
| 中 | 北信越 | 新潟、長野、富山、石川、福井 |
| | 東海 | 静岡、愛知、三重、岐阜 |
| | 近畿 | 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山 |
| 西 | 中国 | 鳥取、島根、岡山、広島、山口 |
| | 四国 | 香川、徳島、愛媛、高知 |
| | 九州 | 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄 |

*アンダーラインは2巡目終了、もしくは内定(内々定)

| ※近畿ブロック内輪番(京都—大阪—兵庫—和歌山—滋賀—奈良) | | | | | | |
|--------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1巡目 | S21 | S21 | S31 | S46 | S56 | S59 |
| 2巡目 | S63 | H9 | H18 | H27 | | |

国体検討懇話会開催状況

| 区分 | 開催日時・場所 | 協議内容 |
|------|---|---|
| 第1回 | 【期 日】 平成24年 5月16日(水) 15:00~17:00 【場 所】 滋賀県庁新館4階 教育委員会室 | 【協議事項】 1 国民体育大会の概要について(事務局説明) 2 国体開催の意義・課題について |
| 第2回 | 【期 日】 平成24年 7月23日(月) 13:30~16:00 【場 所】 大津合同庁舎 7-A会議室 | 【報告事項】(事務局説明) ・第1回懇話会の概要について ・ジュニア部会の設置について 【協議事項】 1 国体を開催する意義および、望ましい国体の姿 ～時代の流れに沿った「滋賀らしい」国体のあり方～について 2 国体開催にあたっての課題について 3 県外視察について |
| 県外視察 | 【期 日】 平成24年 8月28日(火) 13:00~15:00(現地) 【場 所】 兵庫県立三木総合防災公園 | 【視察内容】 1 施設概要・整備経過聞き取り 2 施設見学 |
| 第3回 | 【期 日】 平成24年10月29日(月) 10:00~12:00 【場 所】 大津合同庁舎 7-A会議室 | 【報告事項】(事務局他説明) ・「国体の意義」「望ましい国体の姿」論点整理について ・県外視察参加委員の意見概要について ・県内各市町の意見概要について ・ジュニア部会活動と意見について 【協議事項】 国体を開催するにあたっての「課題」について ①地域振興 ②県民参加 ③人の育成 ④施設の確保・競技運営 ⑤その他 |
| 第4回 | 【期 日】 平成24年12月18日(火) 14:00~15:30 【場 所】 大津合同庁舎 7-A会議室 | 【報告事項】 ・第3回懇話会の概要について 【協議事項】 国体検討懇話会 検討結果報告書(案)について |

国体検討懇話会 ジュニア部会 「国体ジュニアリポーター」活動状況

| 区分 | 開催日時・場所 | 活動内容 |
|-----|--|--|
| 第1回 | 【期 日】 平成24年 8月23日(木) 10:00~13:00 【場 所】 びわこ成蹊スポーツ大学 | 【内 容】 1 自己紹介および仲間づくり活動 (指導:びわこ成蹊スポーツ大学教授:中野友博氏) 2 国体について(事務局説明) 3 ぎふ清流国体リポートに向けて |
| 第2回 | 【期 日】 平成24年10月 7日(日) 10:40~14:45(現地) 【場 所】 岐阜メモリアルセンター | 【内 容】 1 陸上競技、体操競技の観戦および選手、スタッフ、ボランティア等への取材活動 2 意見交換 |
| 第3回 | 【期 日】 平成24年10月20日(土) 10:00~12:00 【場 所】 滋賀県庁北新館会議室 | 【内 容】 1 第2回活動の振り返り(事務局説明) 2 意見交換 3 まとめ |

【参考資料7】

国体検討懇話会委員名簿

(任期：平成24年5月16日～平成25年3月31日)

| 委員氏名 | 現職等 | 性別 | 備考 |
|-----------------------|--|----|-----|
| いいた 飯田 みのる 稔 | びわこ成蹊スポーツ大学長 日本野外教育学会理事長 | 男 | 座長 |
| いずみ 泉 みねかず 峰一 | 滋賀県市長会 米原市長 | 男 | |
| おおた 大原 かつひこ 克彦 | こうかさすけくらぶ代表 総合型地域スポーツクラブ全国協議会 常任幹事 | 男 | |
| おくむら 奥村 かおる 薫 | 滋賀県町村教育長会 日野町教育委員会 教育長 | 女 | 副座長 |
| かわもと 河本 えいすけ 英典 | 公益財団法人滋賀県体育協会 会長 綾羽グループ 会長 | 男 | |
| きよかわ 清川 よしこ 佳子 | 滋賀県高等学校校長協会 滋賀県立長浜北星高等学校長 | 女 | |
| こむら 小椋 ひろし 博 | 龍谷大学 社会学部教授 | 男 | |
| たどう 大道 れお 良夫 | 滋賀県商工会議所連合会 会長 滋賀県企業スポーツ振興審議会 会長 (株)滋賀銀行 代表取締役頭取 | 男 | |
| たちばな 立花 みや 美哉 | 井村シンクロクラブコーチ | 女 | |
| とのむら 殿村 みき 美樹 | (株)TM オフィス 代表取締役 | 女 | |
| なかえ 中江 しげ子 | 滋賀県地域女性団体連合会 理事 | 女 | |
| なかがわ 中川 ちか 知香 | マキノまちづくりネットワークセンター 副代表 | 女 | |
| ふるかわ 古川 たかあ 文晴 | (公募委員) 滋賀県立大学 学生 | 男 | |
| まだ 増田 あけみ 明美 | スポーツジャーナリスト 大阪芸術大学 教養課程教授 | 女 | |
| まつだ 松田 ともみ 知美 | (公募委員) 滋賀大学 学生 | 女 | |
| よしだ 吉田 ひろゆき 博之 | (株)JTB グループ本社 旅行事業本部 法人営業チーム 担当マネージャー | 男 | |